

令和3年 第8回委員会会議録

1 開催年月日 令和3年6月8日（火）

2 開閉会時刻 開会：午前10時30分 閉会：午前11時15分

3 場 所 福岡市選挙管理委員室

4 出席委員 津田委員長、濱田委員長職務代理者、三原委員、石井委員

5 事務局職員 事務局長、選挙課長、庶務係長、選挙係長

6 傍聴者 なし

7 議 題

(1) 議案

議案第5号 直接請求に必要な選挙人の数について

(2) 報告事項

① 選挙人名簿登録者数について

② 在外選挙人名簿登録者数について

③ 令和2年度明るい選挙出前授業の実施状況について

(3) その他

次回以降の委員会の開催予定日時

・令和3年6月21日（月） 午前10時30分

・令和3年7月5日（月） 午前10時30分

・令和3年7月20日（火） 午前10時30分

8 議事次第（○：出席委員、▲：事務局職員）

(1) 議案

議案第5号について、事務局から説明を行い、審議の結果、出席議員の全会一致で可決された。

(2) 報告事項

報告事項①～③について、事務局から資料の説明・報告を行った。

(3) その他

・次回以降の委員会の開催日時は、資料記載のとおり決定した。

【質疑等】

○ 令和2年度の出前授業の実施状況について、全体の学校数からすると、実施回数が少ないように思う。小学校、中学校からの主権者教育は非常に大切であり、教育委員会が検討すべきことであるが、すべての学校で1年に1回は実施

<p>されるのが望ましい。選挙管理委員会としても出前授業について積極的に周知してもらいたい。</p>
<p>▲ 出前授業の実施時期が、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言と重なったこともあり実施回数が減少している。各学校へは教育委員会を通じて、案内を行っているが、今後も積極的に働きかけていきたい。</p>
<p>○ 学校や教育委員会側は、積極的に実施していく方向にあるのか。</p>
<p>▲ 出前授業実施後の感想として「よかった」との意見も多くあり、また、出前授業を実施した学校の先生からも広めていただいているようである。</p>
<p>○ 高校に対するアプローチはどのように行っているのか。</p>
<p>▲ 市立の高校は、小・中学校とともに教育委員会を通じて依頼しており、県立の高校は、ポスターコンクールの募集を行う際に出前授業の周知を行っている。</p>
<p>○ 県立高校の出前授業では、県選管と市・区選管の役割分担はどのようになっているのか。</p>
<p>▲ 県立高校の場合、申込みを受けた選管が実施しており、県選管に申込みがあれば県選管が、市・区選管に申込みがあれば市・区選管が行っている。</p>
<p>○ 特別支援学校ではどのような内容で出前授業を行っているのか。また、保護者に持ち帰ってもらうような資料の配布はあるのか。</p>
<p>▲ 出前授業の内容は、出来る限り分かり易い内容としている。授業で配布する資料はあるが、保護者に持ち帰ってもらうような資料の配布は行っていない。</p>
<p>○ 特別支援学校の場合、保護者にも投票方法などの理解を深めてもらうことや、投票環境についてのご意見等を伺うことも大切であるため、工夫しながら実施してもらいたい。</p>
<p>○ 昨日の衆議院政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会で、新型コロナウイルス感染者が宿泊療養施設や自宅で郵便投票が行えるよう郵便投票特例法案が可決した。今国会会期末の16日までに成立すれば、6月25日告示の東京都議選に適用されるが、法の公布から施行までの間は、ある程度の周知期間が必要であるが、今回は周知期間が5日しかなく問題である。感染者の投票権を保障すべきなのは当然であるが、現行法の下でも、宿泊療養施設での期日前投票や不在者投票が可能であり、また、移動式投票所なども活用すれば対応は可能である。</p>